

65歳以上の方対象!

# サポカー補助金

なんと!

登録車

10万円  
補助

軽自動車

7万円  
補助

\*サポカー補助金の交付には条件があります。

詳しくはこちら >

[https://www.suzuki.co.jp/car/support\\_subsidy/](https://www.suzuki.co.jp/car/support_subsidy/)

65歳以上の方に素敵なお話♥  
安心安全なクルマに乗り換えたい...そんな方へ  
サポカー補助金でお得にお乗換えしませんか☺?

## 【サポカー補助金について】

- 令和2年3月末時点で満65歳以上となる高齢運転者  
及び令和2年3月末時点で満65歳以上となる高齢運転者  
を雇用する事業者(事業用登録の場合のみ)が対象となります。
- 補助金の対象は、審査委員会の審査を経た車両で、補助金額は、
  - ・「衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者)」と「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」搭載車の場合  
⇒ 登録車10万円、軽自動車7万円
  - ・「衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者)」搭載車の場合  
⇒ 登録車6万円、軽自動車3万円
- 補助金の対象車として公表された日以降、新車新規登録または新規検査届出された自動車が対象となります。
- 補助金の交付を受けた新車については、新車新規登録日または新車新規検査届出日より1年以上の間、原則として同一の者による使用(車検証上の使用者名義を変更しないこと)が必要となります。
- 自家用自動車については、補助金の交付は、1人につき1台限りで、法人名義での購入は対象外となります。
- 事業用自動車については、法人名義の場合、65歳以上の高齢運転者の人数までが上限となります。
- 申請総額が予算額を超過し次第、終了となります。
- 車両登録・届出後、一定期間内に審査機関に申請が受理される必要があります。  
交付決定後申請者に直接交付されます。

★制度の詳細や申請手続き等については、今後発表される予定です。